

(古川恵太氏)

御紹介いただきました古川です。どうぞよろしくお願いいたします。最後の報告ですので、頑張っていきたいと思います。1つ前で、マルチステークホルダーという言葉が出てきました。また皆さんの発表の中でみんなが参加できるような仕組みづくりという言葉が出てきました。それを実現する1つの御提案として、沿岸域の総合的な管理という考え方について御紹介したいと思います。私は海洋政策についての勉強をしております、それを例えば持続的に進めていくためにどうしても、市ですとか町ですとか県ですとか、と言った行政との関わりが大切ですし、それを支える国という仕組みも大切ですし、さらに国が指針にしている世界的な動きというものとの連携ができたと思います。私の報告には一切データが出てきませんので、御安心していただけたらと思います。人間が地球に対してこれぐらい足跡をつけていたと思ったらもっとでかかった...。というところで。年々様々な行動計画が作られてきました。大元は、海洋は自由に使える所というところと皆さんが承知していたものを、国連海洋法条約、1992年に批准され、94年に発行された。それをさらに持続可能な開発についてはどういう行動計画をしていったらいいのかというのを順番に考えてきて、10年ごとにやっているんです。毎回行動計画を出して、なかなか進まない。この2015年くらいから物事が動き始めて、自由から管理という流れのさらにその次に行こうじゃないか、行動しようじゃないか、ということで持続可能な開発目標というのが17制定されました。これは2015年に制定されていますけれど、そのうちの14番目が海洋と海洋資源の保全、及び利用に関することとございます。その目標を設定するだけで終わらず、実行するためにはどうすればいいのかという会議が今年の6月に国連の本部で実施されます。この中で重要視されていることが3つあります。1つは、マルチステークホルダーがちゃんと関与していく、約束をして、その約束を実行する。というような仕組みを作っていこうじゃないか、ということで、ボランティアコミットメント、自発的な責任というんでしょうか。「これを私たちはやります」というのを国連のサイトに登録して、それが5か3年ごとか、まだどれくらいの期間になるか分かりませんが、誰がどこまでやったか、という反省・評価をする。会議そのものの中では、パートナーシップダイアログというようなものを作って、7つの大きなテーマで様々な人たちが話をする。国連っていうのは普通、国とか国際機関加盟国の関係者しか入れないんですけど、この会議の時にはNGOの人も、事前登録すれば入れるということで、我々も参加して参りました。二番目に生態系の保全生態系というようなことが書いてありますし、3つ目のテーマで海洋酸性化のことが取り上げられる、というような予定になっております。この成果を“Call for Action”という、行動を求める直接的な成果文章にまとめることが予定されている。ぜひ、日本の政府も、また、日本中の人もこの会議に出かけ、日本からの発信、今日話したようなことの発信というのをしていただきたいなと思います。パリ協定については、話が出ていますので、御紹介を一点だけさせていただきたいと思っております。こちらもちょうど約束をしてそれを実行する枠組みがあるということを環境省さんの方からも御紹介いただきました。具体的に、“National Determined Contribution”とい

うNDCという約束事を提出して、どういう風になっているか、5年ごとにチェックしていきましょう。もう既に日本を含め108か国がその約束を1月時点で提出しています。その中には、例えば温暖化ですとか海面上昇、海洋酸性化、汚染に対しての適応策といった海に関係することがたくさん入っています。国連の加盟国は必ずしも海に面した国ばかりではないですけども、6割近くの国々から海洋に関する記載のあるNDCが提出されています。もちろん日本も出しています。ただ、書いてあることは、主には緩和策の方が主で、適応策にあたるようなことが残念ながら今のところは記述がございません。ここで話している熱気と少し相違があるのかなと思います。また次のNDCが出せる時には、そういったことも加味されていくのではないかと期待をしているところであります。話は沿岸域総合管理の方に戻しますと、そういう行動する時に、市民、企業、行政、水産業に直接的に関わっておられる方々、そういった人たちが一緒にできる仕組みというのが沿岸域総合管理といわれているんですが、それは日本では、法律としては海洋基本法という海洋に関する根本的な法律が2007年にできた時にその中に位置付けられました。それまで、様々な規則ですとか、計画、閣議決定の文書やなんかに出てきてたんですけども、なかなかそこまでいかなかった。2008年に海洋基本計画の中にも書かれましたし、2013年の海洋基本計画の中には、各地域が、こちらの「地域」は各地方地方のという意味ですけども、自主性の元、陸域と海域を一体的にそういう、沿岸域総合管理の考え方というのが出されていますし、来年第三期の海洋基本計画への改定が予定されています。そのための準備会合が開かれていますけれども、その中では環境を総合的に管理していくという言葉、またその取組が大きく取り上げられそうだとすることで、とても期待をしているところであります。データがありませんと言いましたけれども、見ていただける通り、海と陸を一緒に考えなければサンゴ礁のことは、またサンゴ礁だけではないですけども、海洋のことは考えられませんが、様々な人たちが、先ほど、女性の方、子供の方、大人の方、男の方でも、様々な考え方が集まらないとそれができないというようなことが言われておりますので、そのための方法論をきちっと作って、ということが大切だと思っています。残念ながら、沿岸域総合管理を英語で略してICMと訳しますけれども、この考え方は大きく広まっていない状況です。そんな中、政府におかれましては、大型の東京湾ですとか大阪湾、伊勢湾、広島湾と言ったような所、また有明・八代海といったようなという特定の海域に対して総合的な取組は進められていますけど、なかなかこういう小さな海域での事例が増えてきていないということで、私の研究所、財団の方では、モデルサイト事業として7つの海域、参考サイトとして、少し面白いことをやっている海域を加え8つの海域を参考に、日本型のみんなが力を携えて海域を管理するというのはどうやったらできるんだろうと、考えてまいりました。行政を混ぜてこういう取組をしていこうとすると、ある程度の枠組みと言いますか、事務手順、そういったものを示す必要がございます。これ、書いてありますが、まずベースにあるのが場を知ること。今回はモニタリングすること。また、みんなが集まって話し合う場があること。何かのために集まるのではなく、いつも集まっていて、何かがあった時もそこで話し合う、そういう定常的な場づ

くりが大切ということです。それと、それを話し合った結果をきちんと何かの形にまとめる。今回は宣言という形でまとまります。計画を行うのであれば、計画に対する評価ということでまとめる。文章にしておかないと人が変わった時に、次の世代にこういったアイデアをちゃんと結び付けられない。その上でみんなで実行しようではないですか、ということ。もちろん1回ぼっきりではなくて、ちゃんと評価もして、改善して、もう1回計画を練り直して、実施をしていく。そういう順応的管理という言葉で言われることがありますけど、行っていく必要がある。その中で合意形成をする。こういうふうに、みんなが話し合うというようなことがございます。なかなか話し合いに我々慣れていませんので、どうやってこういった話し合いを進めていくのかというところから勉強しなければいけません。これは実は自治会の連合会の会長の方がお話していたのですが、こういう風に干拓によって埋め立てられた干潟にもう1回水門を開いて海水を導入することで干潟を再生する。そういった事業を推進していく、そういうことは住民にとってとても大切なことだから、是非我々も自分たちの関与している土地があったなら提供してでもそういうことをやっていくんだということをおっしゃっています。でもこういうことをおっしゃるまでに2年間かかっています。毎月のように会って、お話をして、徐々に徐々に皆さんの中でこれは言わなければいけない、というのが盛り上がってきて、第一声を発するまでにとっても時間がかかる。それを短縮する手はあるのかも知れませんが、でも、やはり粘り強く定期的に会う場作りというのが不可欠かなと思っています。そして、これは竹富町さんで作られた海洋基本計画ですけれども、こういった計画の中にどういうことを理念として持つんですか、具体的な施策は何ですか。ということを書いていく。例えば施策の中には、生活航路、石西礁湖に作られる、開発保全航路の使い方のルール作りのために漁業者の方と、実際の船を運行する方が話し合いの場を持つ。お互いの船に乗ってみて、どれくらいのお互いの船が引き波を立てているのかというのを体験する、ということを書いたり、海洋自然の保護、保全のために、海洋保護区の導入について検討されたりして、そんなことを計画の中では施策として記載されています。まだ残念ながら改正のための評価というプロセスに入っていないので、他の地域での評価方法について例示的にご紹介したいと思います。これは志摩市の沿岸域をみんなでよくするための計画で、志摩市里海創成基本計画という名前がついています。計画の中には具体的な取組であるとか、成果が書かれています。往々にして評価ということ、取組についてやりましたか、やりませんでしたか、という評価がされてしまう。もちろんここでもそれをします。それぞれ細かく事業がありますので、みんなで話し合った結果、ちょっとつまらなそうな顔をしている、への字口、楽しそうな顔の3段階くらいで評価をしてみると、どこがあんまり進まなかった、進まなかったことを恥じるんじゃなくて、そこをこれから、次の計画の時には良くしていくんだ、という次の方向を見るための評価であると。もう1つ切なのが、そういった一個一個個別の評価だけではなくて、その結果として何が起きましたという、成果と言ったりアウトカムと言ったり、様々な言葉がありますが、最終版に目標に近づいたかどうかということを確認する。そのためには何が目標なのか。サンゴ

礁を保全することが目標なのか、保全されたサンゴ礁のところで、人々が楽しく暮らすことが目的なのか、そこをちゃんと違えずに評価をしていく。評価の方法としては、非常に難しいですけども、それをチャレンジしていかないと、次の施策を考えていく沿岸域総合管理という考え方を実現していくに至らない。せっかく何回も回していく時に同じ計画が何度も出てくるだけになってしまっはつまらない。実は竹富町で、そういった沿岸域総合管理に取り組んでいただけのようなことがありまして、入門研修をしました。まずはみんなで集まって、土屋先生にも講師で来ていただきましたけれども、我々の、というか皆様方の方の方がいいのですが。この時は一緒の場にいたので我々とあえて言わせていただきますけれども、島々の宝って何だろうというところが、例えば自然、海、島ということで、多様な自然、美しく生活する場であるというような話が出てきますし、島の文化ということも出てまいりました。これはレジュメに書いてございますので、後で読んでいただきたいと思えますけれども、でも、色んな事が出たんですが、最終的には「島の人々」が我々の宝だと。ではそれを守るためにサンゴ礁を守る、というような視点で大きな目標を置くべきなんだなど。そのためには人々が主体的に参加することが大切で、これはレジュメに書いてあるものと少し変わっております。レジュメに書いてあるのは所謂沿岸域総合管理、私たちが様々な地域で行ってきたことの総論として書かれているものですけども、ここに特化するのであれば、自然に基づく対策と住民の参加に基づく対策の中で、竹富町のまた石垣市の海洋基本計画をちゃんと改定していくこと。宝を再発見していくこと、制度を充実させていくこと。これの制度として第三期の海洋基本計画が、これから策定が予定されていますのでそういったものを考える必要がありますし、世界の動き、NDC、ボランティアコミットメント、そういったものを出す時に、ここで検討されたようなこともぜひお考えいただきたいと思えますし、究極的には地域の人々が地域の中で、また外で人々とネットワークをつないでいく、ということの重要性を訴えて、それを今回の白化対策として評価すべき内容ではないかということで私の方からの報告とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。